

平成25年度  
事業計画書

平成25年4月 1日から  
平成26年3月31日まで

公益財団法人  
タカミヤ・マリバー環境保護財団

## はじめに

当法人は、平成23年6月に公益認定への移行手続きを完了し、公益財団法人としての活動は3期目となります。

ご承知のように、北九州市が市政50周年を迎えたことや北九州市が環境未来都市として、国内はもとより、世界的にも高く認知・評価されていることもあって、行政主導で自然環境の保全や低炭素社会の構築に向けた様々な実証事業が推進されています。また、それに伴って、市民・企業の意識や行動も大きく向上し、「環境」を前面に出した諸活動が各地で積極的に展開されています。

当法人も平成5年の創立以来、関係各位のご支援を得て、結成20周年を迎えることが出来ました。更に様々な公益基準や規定にも対応出来る体制が整いました。

平成25年度も地域の環境と真摯に向き合い、公益要件である公益性、公平性を保ちながら積極的に諸事業を実施し、より高い評価を頂ける公益財団を目指して参りたいと考えております。

## 公益目的事業計画

- I. 河川・海岸線の美化推進事業
- II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業、海域の水産資源保護増殖事業
- III. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業を行う団体に対する助成事業
- IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業
- V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

### I. 河川・海岸線の美化推進事業

#### 1. 環境美化イベント事業

財団主催、及び共催により、25年度は6回の河川・海岸線美化清掃イベントを実施いたします。内訳は、紫川、大蔵川、金山川を中心として年間3回以上の市民へ参加を呼掛けての河川、河畔でのイベント、小倉日明海岸、若松北海岸、門司海岸、若松響灘海岸を中心として、年間3回以上の市民参加の啓発型清掃イベントを実施いたします。

#### 2. マリバー1号による事業

マリバー号1号は2トンパッカー式塵芥収集車で、街宣設備を有し、乗務員1

名により月曜から金曜までの毎日、北九州市内の海岸線での、市民への環境美化の呼びかけ運動、及び乗務員による清掃、ゴミ収集及び処理並びに広大な北九州市内海岸部に投棄される不法廃棄物の監視、担当部署への通報活動を続けて参ります。また、土、日祭日等にはマリバー1号、2号ともに、河川愛護団体等の行う美化推進活動の支援、水辺環境美化への啓発活動を行います。

#### マリバー1号巡回計画

- ア. 脇田海岸エリア
- イ. 響灘エリア
- ウ. 戸畑・若松エリア
- エ. 日明エリア
- オ. 砂津・末広エリア
- カ. 太刀浦エリア
- キ. 門司港・和布刈エリア
- ク. 新門司北エリア



### 3. マリバー2号による事業

マリバー2号は北九州市内の中小河川の巡回が主になる為、軽ダンプ式塵芥収集車を採用し、街宣設備を有し、乗務員2名にて、毎週5日、毎月2回の頻度で北九州市建設局の管理する市内49河川（52区分）の巡回を行い、市民への環境美化の呼びかけ、乗務員による清掃ゴミ収集及び不法投棄、護岸施設等の損壊の確認・通報を行います。

また、土、日祭日等にはマリバー1号、2号ともに、河川愛護団体等の行う美化推進活動の支援、水辺環境美化の啓発を行います。

#### マリバー2号巡回計画

	河川名	区	巡回区間
1	城内川	小倉北区	小倉城周辺
2	砂津川	小倉北区	チャチャタウン周辺～神嶽川合流点
3	神嶽川	小倉北区	砂津川合流点～三郎丸橋付近
4	紫川1	小倉北区	市役所～旧小倉記念病院前
5	紫川2	小倉北区	旧小倉記念病院前～今町小学校前
6	小熊野川	小倉北区	紫川インター付近～ほたるの里
7	長行山田川	小倉南区	平原橋～上流に向けて
8	紫川3	小倉南区	砂原橋～亀年橋

9	合馬川	小倉南区	御園橋（紫川合流点）菅生中学校付近～麻生橋
10	紫川 4	小倉南区	堂ノ前橋（すがお小学校付近）～頂吉
11	東谷川	小倉南区	上流～ほたる橋～中の橋～宮の前橋～紫川合流点
12	立花川	小倉南区	井手浦浄水場～上流
13	井手浦川	小倉南区	井手浦浄水場～上流
14	母原川	小倉南区	上流～母原公民館～和甲橋～東谷川合流点
15	茶屋川	小倉南区	母原川合流点～みのだ橋周辺～上流
16	志井川	小倉南区	起点～モノレール駅下流
17	村中川	門司区	西新町公園～上流
18	大川	門司区	大里～黒原
19	羽山川	門司区	上流（警察官舎）～旧電車通り
20	清滝川	門司区	清滝公園より下る
21	奥畑川	門司区	宮前新橋～高速道路インター付近
22	櫛毛川	門司区	相割川合流点～鳥巢病院付近
23	相割川	門司区	河口～櫛毛川合流点
24	竹馬川	小倉南区	河口～長野川合流点～起点
25	朽網川	小倉南区	河口～昭和池
26	貫川	小倉南区	河口～起点
27	大野川	小倉南区	河口～上流
28	田原川	小倉南区	竹馬川合流点～曾根市街
29	長野川	小倉南区	竹馬川合流点～森の緑地
30	板櫃川	小倉北区	河口～大蔵川上流
31	槻田川	八幡東区	板櫃川合流点～猪倉
32	天籟寺川	戸畑区	ほたるの里～河口
33	撥川	八幡西区	鳴水砂防堰～国道 3 号線付近
34	割子川	八幡西区	穴生大橋（3 号線）～鷹見神社
35	建郷川	八幡西区	金山川合流点～熊野神社（上流）
36	中子川	八幡西区	金山川合流点～上流
37	金山川	八幡西区	新々堀川合流点～則松橋～水辺の里～永犬丸橋
38	新延川	八幡西区	黒川合流点付近（新延橋）～上流
39	白木川	八幡西区	畑貯水池～白木貯水池～上流

40	黒川	八幡西区	笹尾川合流点（笹尾川橋）～梅崎橋～上流（畑水処理場）
41	金剛川	八幡西区	笹尾川合流点～金剛（都市高速下）～上流
42	笹尾川	八幡西区	遠賀川合流点～野面大橋～稗田橋～上流
43	堀川	八幡西区	遠賀川合流点（唐戸橋）～笹尾川合流点
44	新々堀川	八幡西区	河口（本城橋）～折尾駅～折尾高校
45	金手川	八幡西区	河口（洞北橋）～折尾3丁目交差点付近
46	江川	若松区	河口～汐分橋～浅川橋～向田橋～遠賀川合流点
47	坂井川	若松区	江川合流点～稲国橋～有毛
48	曲川	若松区	鯨瀬排水場（曲川大橋）～三ッ頭1丁目付近
49	寺田川	若松区	東二島2丁目付近（JR踏切）～新寺田川橋
50	原田川	若松区	マルシヨク（東二島1丁目）～上流
51	相川	若松区	相川橋～上流
52	熊本川	若松区	片山池～江川合流点

## II. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業及び

### 海域の水産資源保護・増殖事業

この事業は、紫川の生態系の研究、アユの研究・保護、北九州市内でのメダカ・ホタルの保護及び、北九州市周辺海域の水産資源保護・育成を行う事業です。北九州の良質な自然環境の象徴として、小倉南区・小倉北区を流れ、響灘に注ぐ紫川があります。この川は、田園部と都市中心部を縦断しており生態系を考える上でも重要な価値があります。その中で、アユは最も象徴的な指標です。当財団は紫川において、降下・遡上の状況について調査を行っております。今後も徹底した調査を行い、精度の高い遡上並びに降下のデータを収集、蓄積したいと考えており、結果によっては、福岡県及び北九州市、また水利権者に対して要望を提出して参ります。

#### 1. アユの生態研究・保護育成事業

具体的には、4月に福岡県農林水産部より、ご協力頂き、福岡県産の稚アユ1万尾を放流いたします。又、その後の生態調査につきましては、前年度実施致しました紫川の仔アユ降下調査を、より詳細に進めて参ります。具体的には平成平成24年度に引き続き取水堰におけるパイプによる仔アユの降下調査を予定していますが、パイプの効果把握には、全体の仔アユ数の把握が必要となります。したがって、平成25年度は、新日鐵住金（株）の了承を得たうえで、パイプによる仔アユ調査と新日鐵取水路での調査を平行した調査を計画いた

します。

また、多くの河川では、天然アユの減少要因の一つとして産卵場所の減少があります。紫川でも、過去に産卵していた篠崎大橋下流域の瀬は、現在産卵に適さない河床となっていることから、局所的に産卵環境の再生・創出を行い、その効果の把握として産卵場調査を計画いたします。

## 2. メダカ・ホタル・バラタナゴの保護

メダカ・ホタルの保護につきましても、市内各所で助成金交付団体を中心として、ご協力いただいているビオトープを中心としての調査・増殖を行っております。放流種につきましては、同一水系による種に限定する等、生態系に充分配慮し、遺伝子レベルで地域の固有種が守られるよう、場所・方法を選定して行っております。

又、北九州市内には小倉南区や若松区に希少種であるニッポンバラタナゴが生息しており、その保護育成活動にも支援を行っていきます。

## 3. 水産資源保護・増殖事業

北九州周辺の海域水産資源の保護・増殖につきましては、海水魚の稚魚の放流を市内各所で行い、資源の枯渇を食止め、保護・増殖に努めます。特に生態系に配慮し、クロダイなどの周辺海域の固有種を放流いたします。

# Ⅲ. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年との

## ふれあい事業を行う団体に対する助成事業（マリバー・エイド）

当財団では、市民や環境保護団体の皆様と協力しあい、より美しく、自然豊かな北九州市の水辺環境づくりに取り組んで行くために「クリーン・マリバー・ネットワーク」運動を提唱しています。一人一人の力だけでなく、また一団体の活動だけでなく、大きなネットワークとして連動して盛り上げていこうという運動です。

このため、当財団では環境保全や水生生物保護などに関するPRや事業活動を積極的に推進する一方、関係団体の活動にも資金援助や協力をさせていただき助成金制度を設けています。

この制度の愛称を“タカミヤ・マリバー・エイド”と呼び、当財団の趣旨に沿った事業の実施を目的として活動実績を有し、北九州市に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含みます）を対象としております。

この助成金の交付の対象となる事業（以下、「助成事業」という）は、事業開始前の2月1日より3月10日にホームページ及び関係行政機関等を通じて公募し、その対象は次に掲げる1～5を充たすものとします。

### 1. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った事業の実施を目的として活動実績を有

し、北九州市を中心とした福岡県内に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ（自治会、子供会、学校を含む。）

2. また、次に掲げる要件を備えている団体、又はグループ
  - ・ 現在、団体の意志を決定し、執行する組織を維持していること。
  - ・ 自らを經理し、明朗な会計機能を有すること。
  - ・ 代表者、または事務局担当者の責任、所在連絡先が明確、容易であること。
  - ・ 事業全体の適切な事業報告書（含会計報告書）の作成、提出が可能であること。
3. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った、特別なイベントの主催団体。
  - ・ 但し、営利目的の事業、企業色の強い、宣伝を意図したイベントは除く。
4. 財団定款第4条（1）～（3）に沿った事業内容で、申請を希望する団体が直接主催する事業
5. 実施地域は、北九州市を中心とした福岡県内に限るものとし、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに実施予定の事業

この事業の対象団体の審査、選定にあたっては、学識経験者を中心とした「助成金選定委員会」により、厳正かつ公平な運用を行ってまいります。

#### 平成25年度助成事業（過去の実績からの目安）

- ①河川環境美化・清掃事業及び河川愛護団体との協力、ならびに支援事業
  - (1) 河 川 北九州市内の河川
  - (2) 区 間 北九州市内域の全区間
  - (3) 助成団体 10～15 団体
- ②水辺の自然と青少年とのふれあい事業
  - (1) 事業概要 キャンプ教室・釣り大会・その他自然と親しむ水辺でのイベント
  - (2) 助成団体 10～15 団体
- ③水生生物の生態研究並びに保護・育成事業
  - (1) 習性研究・遡上数調査
  - (2) ホタル飼育
  - (3) 助成団体 10～15 団体
- ④河川・海域の水産資源保護・増殖並びに沿岸域の環境美化事業
  - (1) 北九州市への稚魚放流
  - (2) 北九州市沿岸域の環境美化・清掃
  - (3) 助成団体 1～5 団体

⑤その他

- (1) 環境教育事業
- (2) 海岸線緑化他
- (3) 助成団体 10～15 団体

IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究増殖、水辺の青少年との

ふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業

この事業は、公1、公2、公3の事業内容をより、一般市民へ広めていくために開催するシンポジウム、及び同様の主旨での子供たちへの環境教育活動を行う事業です。

シンポジウムは、毎年1回市民に対して環境保全の必要性を訴える啓発活動の一環として、毎回、環境に関するテーマを設定し、テーマに沿った特別ゲストやパネリストと共に、当財団が助成を行っている環境問題に取り組んでいる団体や、現在、地域で子供たちに対する野外体験活動を行っている団体を招いて開催します。

1. 第18回タカミヤ・マリバー環境保護シンポジウム企画（案）

平成25年度のシンポジウムは公益財団として、市内の環境保護ネットワークを更に広げていく為に様々な団体との交流を推進していくシンポジウムを予定しています。

「豊かな水辺を守り、川ガキを復活させよう」を仮テーマとして開催を予定しています。北九州市民一人一人が環境保全や子どもたちへの環境教育に対してどのようなアプローチを行うことができるか、市民のパネリストを中心としてパネルディスカッションを行う予定です。

- ◆日 時 ……平成25年11月10日（日）
- ◆会 場 ……北九州国際会議場 もしくは、ウエルとばた
- ◆テーマ ……（仮）「豊かな水辺を守り、川ガキを復活させよう！」
- ◆主 催 ……（公財）タカミヤ・マリバー環境保護財団
- ◆協 力 ……北九州市、経済団体他
- ◆参加者 ……250～500名程度
- ◆参加費 ……無料
- ◆行 程 ……

1. 主催・共催挨拶
2. 助成先団体紹介
3. 助成先団体による活動報告（助成団体3組）
4. 基調講演

案1…C.W.ニコル氏（環境保護活動家）

案2…北九州市の取り組み紹介（環境局・建設局）

## 5. パネルディスカッション

## 2. 環境教育

財団では、これまでふれあい体験活動や、ホテルの飼育、遊休地を活用したビオトープ作りを行っている小学生との対話、活動協力等を通して、様々な子どもたちへの環境活動を、直接的、間接的に行ってまいりました。

今年度も引き続き、市内小学校や大学と連携し、次世代を担う子どもたちの健全な育成に取り組んで参ります。

ホテルやメダカといった水棲生物の保護・育成を目的としたビオトープ作り、市内の川や池・海岸をテーマとした生物調査や水質調査に積極的に参加、支援を行って参ります。

当財団は、様々な野外体験や自然体験を通して得られる自然の摂理や自然の尊さ等を学ぶ機会の場合、継続して提供していくことが重要だと考えております。今年度も引き続き小学校や地域の団体、PTA・教育委員会等との連携を密にとり、子ども達への環境教育支援を強化して参りたいと考えております。

環境教育（決定分）

### ①今町小学校自然体験教室

「紫川を中心として」 ・日時 7月13日（土）、14日（日）

### ②大蔵小学校自然体験教室

「大蔵川の水生物」 ・日時 9月7日（土）

### ③北九州大学・市内小学校

「藍島での自然体験教室」

### ④九州工業大学・天頼寺小学校

「夜宮池を活用した自然体験教室」

## V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

この事業は、「北九州市環境ミュージアム」の指定管理者として「特定非営利活動法人 里山を考える会」との共同事業体により運営管理を行うものです。国内でも先進的な環境活動を行ってきた、環境モデル都市である北九州市が掲げる「地球の未来を創る低炭素社会づくり」の実現に向けて、「環境人材育成」のために、市民の環境学習・環境情報・環境活動の総合拠点をめざしている「環境ミュージアム」の指定管理者としてその運営を通し、市民（団体）・地域社会・地元企業、行政が協同で運営する施設として、市民のさまざまな活動に対して協働の場を提供していきます。

## 1. 基本事項

### (1) 管理運営に対する理念、基本方針

- ①環境モデル都市として北九州市が掲げる「地球の未来を創る低炭素社会づくり」の実現に向けて、その将来を担う「環境人財育成」のために市民の環境学習・環境情報・環境活動の総合拠点を目指す。
- ②市民（団体）・地域社会・地元企業、行政が協働で運営し、市民のさまざまな活動に対して協働の場を提供していく。

### ③H25 事業計画の推進

- ・ 入場無料化 2 年目として、入館者増を推進し指定管理最終年度目標の 157,000 人を目指す。
- ・ 「北九州地球の道」を積極的に PR し、環境ミュージアムの核となるように基盤づくりをする。
- ・ 入館者数を伸ばすべく、地域と連携したイベント（東田まつり等）への参加や科学イベント等の館内利用を促進させる。
- ・ JICA 青年海外協力隊員向けの環境教育研修や企業の CSR 研修等、有料の教育システムを確立し、自主事業として成立させ、これまでの入場収入分を補完する。
- ・ 引き続き小学生に対して北九州独自の「徹底エコプログラム」を実践する。教育委員会と調整の上、「環境体験科」を円滑に受け入れる体制を維持する。
- ・ NPO と市民活動、交流の場づくりとして、事業者のネットワークを活かし、「北九州 ESD 協議会」「エコライフステージ事務局」等、環境系の団体や、東田地区のスマートコミュニティ創造事業の実現に関わっている「東田まちづくり連絡会」「新日鉄興和不動産」や「新日鉄住金エンジニアリング(株)」等との連携で、更に市民や地域と一体となった活動・交流場をつくっていく。
- ・ 3 年目となる「北九州水素エネルギー館の来館調整及び館内案内業務を引き続き担当し、環境ミュージアムの見学と併せて、広く市民に対しても水素利用技術の啓蒙の場を作っていく。
- ・ 館内を中心とした各種イベントや講座、また、スペースワールド等への出張ミュージアムの実施等は継続して行って行き、当館ガイドの活動の場を更に拡大していく。
- ・ 当館ガイドの伝える技術や環境に関する専門知識を学べるよう、あらゆる機会を利用し、視察や研修の場を設け、スキルアップさせていく。
- ・ 既に行っている学校向けの案内（環境ミュージアムだより）や市政だよりへの情報配信とは別に、広く外部の情報網を利用し、来館促進を図つ

ていく。

- ・環境学習サポーターの活動の幅を広げるべく、NPO や市民団体と連携した環境学習サポーター向けの研修を充実させる。

## 2. 人員計画

### (1) 組織体系

平成 24 年度計画を踏襲して編成する。

アドバイザースタッフ：館長－1 副館長－2（非常勤）

運営スタッフ：JV 会議

事務長－1（非常勤）※次長が事務長代理

次長－2 ※次長が運営庶務を兼務

ボランティアコーディネーター及び庶務－2 ガイドスタッフ－10

### (2) 運営担当（ガイド）及び環境学習サポーターの人材育成

運営担当（ガイド）の更なる能力開発の為に様々な研修プログラムを用意して、各々が自己啓発し、多能化を進めるべく活動の幅を広げられる環境を整備していく。H24 は、英語講座 1 回/月、インタープリテーション講座（8 月に受講）等を実施。（NPO 交流研修、展示メンテナンス講座、マナーアップ講座、環境研究講座 等）

環境学習サポーターに関しては、運営担当（ガイド）のパートナーとして活動してもらうために、各種研修を継続実施していく。（NPO 交流研修、北九州の産業技術や自然について学ぶ講座、まちづくり講座 等）

## 3. 管理運営等

### (1) 管理運営

#### ①利用者満足度向上のための施策

環境の「駅」というコンセプトを踏襲しつつ、更なる利用者の満足度向上を図るため、以下のような施策を継続していく。

- ・快適な施設にするための施設維持管理の実施。
- ・施設としての環境配慮の実践。
- ・個人情報管理の徹底。
- ・新規来館者層の開拓等。

#### ②運営評価システムの確立

利用者の要望、意見を重視し、PDCA フィードバックサイクルや事業評価システムを導入することにより、常に改善・成長していく施設とする。

- ・環境ミュージアム指定管理者運営委員会の設立

環境ミュージアムの活動を客観的に評価を行う組織として運営委員会を北九州市、有識者、市民団体、NPO の代表、学校関係者等での構成で組織し、意見収集や情報交換等によりさらに改善を図っていく。

#### 4. 他との連携・協働

##### (1) 北九州市の事業との連携

###### ①環境未来都市、北九州市の環境事業への協力

あらゆる層に理解してもらえるようなセンター的施設とする。

###### ②自然環境サポーター制度への協力

自然の中で活躍する自然サポーター育成の為、講座の場所提供、講師派遣エコツアーの企画などの協力を行う。

##### (2) 市内の他施設や市民団体との連携、協働

###### ①東田まるごと環境ミュージアム構想

東田まるごとミュージアムの考え方に則り、環境共生まちづくりを基にして他の施設と連携した幅広い市民参加型の環境活動を実施していく。

引き続き、いのちのたび博物館、KIGS との3館連携により各種イベントやワークショップの合同開催等を強化していく。

###### ②環境未来都市・北九州市のエココミュニティセンター

市内の環境学習施設3館（環境ミュージアム、山田緑地、エコタウン）やその他の環境関連施設との連携を図りながら、エコツアーや合同イベントの実施、各館スタッフの相互派遣を通じて環境未来都市北九州の総合的な環境養育の拠点として活動する。

###### ③エコハウスを拠点とした建築諸団体との連携

エコハウスの実現と普及に取り組むため、建築専門企業や業界団体と連携を取って、建築関係者に対する技術の習得・研鑽の場として活用する。また、エコハウスに携わった建築関係者と連携してプチ講座等を行い、市民への啓蒙を促進する。

H25年度より、エコハウス周辺にてV2H実証実験の業務を請け負う予定。

###### ④里山トラストとの連携

竹林オーナー制度、放置棚田の整備、里山キャンプ等を行って市民と里山の架け橋となっているこの団体と連携し、イベント等を共催することにより竹林整備や里山保全の重要性を市民へ訴えていく。

##### (3) 市民団体との連携・協働

市民に学びや体験の場を提供するとともに、当館スタッフの活動の幅を広げる為、市民団体との連携・協働を積極的に図る。

###### ①エコライフステージ等、市民団体やNPO団体が開催する環境関連のイベントに積極的に参加。

###### ②市民団体やNPO団体の体験プログラムへの参加促進。

###### ③市民センターで環境活動の出張講座を開催。

#### 5. 自主事業計画

当事業体が持つネットワークを活かした、産・学・官・民共同型の新しい事業を実施し、来館者増を図るほか、環境教育の効果向上を図る。

自主事業プログラム

今年度は、以下のプログラムの実施や企画の立案等を行う。

事業名	実施内容
①Mercado Eco	24年度は3回実施。25年は年4回実施。
②エコアーティスト	24年度は「竹和紙講座」や銅版画ワークショップ等で年5回実施。25年は毎月実施。
③お料理ビギナー/シニアエコクッキング	24年度は有料で年8回実施。25年は引き続き年12回実施。
④アロマキャンドルでお月見	24年度は蜜蝋キャンドル作り等で4回実施。25年度は同等のメニューで年4回実施。
⑤親子グリーンマップづくり	24年度は無料で3回実施。25年は6回実施。
⑥風呂敷を楽しむ	24年度は無料で6回実施。25年は年6回実施。
⑦古布 de ぞうり	24年度は年6回実施。25年も年6回実施。
⑧早稲田大学ユニラブ科学実験教室	24年度は無料で7回実施。25年は年6回実施。
⑨環境家計簿でエコライフ	24年度は無料で年2回実施。25年度は年6回実施。
⑩Eco Tour de Kitakyushu	24年は試行も兼ね2回実施。25年度は、年6回実施。
⑪LOHAS 的生活講座	24年度は有料で年15回実施。25年も引き続き年12回実施。
⑫緑色電影館	24年度は未来ホールにて3回実施。25年度は著作権無料ソフトで毎月実施。
⑬ゲストインタープリター	24年度は無料で年4回実施。24年度は年4回実施。
⑭エコカルテを作る	24年度は年6回実施。25年度は年4回実施。
⑮快適エコ生活プチ講座	24年に続き、エコハウス関連企業等や建築関連団体等との連携で、暮らしの知恵を伝えるワークショップ等を実施。暮らしの中でできるCO <sub>2</sub> 排出削減の方法等を知る。(春、夏、秋で12回)
⑯エコハウス造りワークショップ	24年度は有料で年4回「木と触れ合い塾」として実施。その他に2回小枝工作として、当館ガイドにて実施。 25年も同様に引き続き年6回実施。
⑰環境車座	24年度は、企業及び当館館長の講座(東田の歴史、公害及びその克服等)を館内にて関係者向けに3回実施。H25年度は、年6回実施。